

「WTO 加盟後の貿易・外資導入戦略論争」 (報告資料)

報告者：片岡幸雄(広島経済大学)

2007年9月22日

第1表 経済のグローバル化に対する中国の認識と中国のWTO加盟問題

- ◆ 1997年頃から世界経済の基本的趨勢としての経済のグローバル化の受け入れ—単なる受容ではなく積極的に利用するという意識(WTO加盟、“走出去”戦略)
- ◆ 経済のグローバル化の位置づけ
世界経済の多元化・多極化(世界経済の民主化過程)の中での経済のグローバル化、経済のグローバル化とリージョナリズムの両面、一極支配の経済のグローバル化ではない(中国の希望も含めて)、経済のグローバル化のみの容認(政治、文化等のグローバル化の拒否)
- ◆ 経済のグローバル化の受け入れを前提としたWTO加盟
WTOの経済のグローバル化の理念とは一応別に、現下のWTOに集約される経済のグローバル化の動きに乗り、これと中国の経済発展の内的要求をいかに結合するか

第2表 経済のグローバリゼーションの受け入れ以前の貿易と外資直接投資導入戦略

- ◆ これ以前の改革・開放、GATTの地位回復の動きは経済のグローバリゼーションを強く意識したものではなかった。
 - ◆ 中国の独自の主体的政策運営による改革・開放（範囲、プロセス、限度）
 - ◆ 重商主義的貿易政策—輸出指向・輸入抑制型貿易政策（輸入制限、関税率）
 - ◆ 外資導入
 - 80年代—「不足を補い不要を避ける（“补短避长”）」戦略
“二つの不足”（蓄積〈貯蓄・投資〉と外貨〈輸出・輸入〉の不足＝“两个缺口”〈H. B. Chenery, M. Bruno, A. M. Strout, M. P. Todaro〉）」の一括解決策（輸入の中に技術輸入が含まれる）としての外資直接投資導入—輸出指向・戦略的重点輸入（輸入抑制）型貿易政策と結合（外資系企業も含めた輸出促進）
 - 90年代—「市場をもって技術と交換する（“以市場換技術”）」戦略
- 1992年
輸出入総額 1,655 億 3 千万ドル 輸出 849 億 4 千万ドル 輸入 805 億 9 千万ドル
- 2006年
輸出入総額 1兆 7,606 億 9 千万ドル 輸出 9,690 億 7 千万ドル 輸入 7,916 億 1 千万ドル
- 「市場をもって技術と交換する（“以市場換技術”）」戦略は所期の目的を達成できたか？ 二つの評価

第3表 貿易形態別輸出構成（2002年、2006年）

貿易形態	2002年						2006年					
	輸出入総額		輸出額		輸入額		輸出入総額		輸出額		輸入額	
	億ドル	シェア (%)	億ドル	シェア (%)	億ドル	シェア (%)	億ドル	シェア (%)	億ドル	シェア (%)	億ドル	シェア (%)
総額	6,208	100	3,256	100	2,952	100	17,607	100	9,691	100	7,916	100
通常貿易	2,653	43	1,362	42	1,291	44	7,495	43	4,163	43	3,332	42
委託加工・組立貿易	817	13	475	15	342	12	1,683	10	945	10	738	9
輸入加工貿易	2,205	36	1,325	41	880	30	6,636	38	4,159	43	2,477	31
外資系企業の自家用輸入設備・資材	171	3	-	-	171	6	278	2	-	-	278	4
その他合計	361	6	94	3	267	9	1,515	9	424	4	1,091	14

出所：General Administration of Customs of the People's Republic of China., China's Customs Statistics (Monthly), December 2002 (Series No.160), Economic Information & Agency, Hong Kong, p.13,同上海関統計、13頁より作成。

加工貿易

委託加工・組立貿易：外国側が原材料・部品の持込、中国国内企業（外資系企業を含む）が加工・組立（加工賃・組立料）の後全製品引渡、原材料・部品の所有権は外国委託者側にある
輸出入関税免税、輸入増値税免税、増値税還付なし（含国内原料）

輸入加工貿易：中国国内企業（外資系企業を含む）が実際に原材料・部品を輸入、加工・組立の後輸出
輸出入関税免税、輸入増値税免税、増値税還付（品目によって17～5%）

通常貿易：一般的輸出入（輸出入関税免税なし、輸入増値税免税なし）、増値税還付（品目によって17～5%）

- ★ 通常貿易（2006年43%）よりも加工貿易（同53%）の方が大きい—加工貿易が中心の構造、機動性変則貿易（靈活貿易）が主流

第4表 輸出形態別貿易企業性格別輸出構成（2006年）

単位：億ドル

企業性格区分 貿易形態	合計	SOE	FIE				CE	その他
			小計	CJV	EJV	FOE		
総額	9,691	1,913	5,638	177	1,638	3,824	411	1,728
	100	20	58	2	17	39	4	18
通常貿易	4,163	1,246	1,182	50	582	550	294	1,441
	100	30	28	1	14	13	7	35
委託加工・組立貿易	945	304	527	18	79	431	29	84
	100	32	56	2	8	46	3	9
輸入加工貿易	4,159	210	3,784	107	917	2,760	72	93
	100	5	91	3	22	66	2	2
その他合計	424	153	144	3	59	82	16	110
	100	36	34	1	14	19	4	26

出所：General Administration of Customs of the People's Republic of China., China's Customs Statistics (Monthly), December 2006 (Series No.208), Economic Information & Agency, Hong Kong, p.14 より作成。

- ⊕ 輸出総額：58%は外資系企業、20%が国有企業、4%が集団企業、18%が私営企業
- ⊕ 委託加工・組立貿易：56%は外資系企業（この内の82%外資独資企業）、32%が国有企業、9%が私営企業
- ⊕ 輸入加工貿易：91%が外資系企業（この内の73%外資独資企業）、5%が国有企業、輸入加工貿易の地位の向上

第5表 輸入形態別貿易企業性格別輸入構成（2006年）

単位：億ドル

企業性格区分 貿易形態	合計	SOE	FIE				CE	その他
			小計	CJV	EJV	FOE		
総額	7916.14	2252.40	4726.16	99.29	1356.44	3270.43	199.59	737.99
	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
通常貿易	3331.81	1650.62	1058.53	19.62	547.55	491.37	131.09	491.57
	42.09	73.28	22.40	19.76	40.37	15.02	65.68	66.61
委託加工・組立貿易	738.34	223.38	432.70	10.75	61.64	360.31	18.17	64.10
	9.33	9.92	9.16	10.83	4.54	11.02	9.10	8.69
輸入加工貿易	2476.62	93.79	2311.17	59.54	489.30	1762.33	26.21	45.46
	31.29	4.16	48.90	59.97	36.07	53.89	13.13	6.16
外資系企業の自家用輸入 設備・資材	278.23	-	278.23	8.25	88.92	181.05	-	-
	3.51	-	5.89	8.31	6.56	5.54	-	-
その他合計	1,091	285	646	1	169	475	24	137
	14	13	14	1	12	15	12	19

出所：General Administration of Customs of the People's Republic of China., China's Customs Statistics (Monthly), December 2006 (Series No.208), Economic Information & Agency, Hong Kong, p.15 より作成。

第6表 貿易企業性格別輸出形態構成（2006年）

単位：億ドル

企業性格区分 貿易形態	合計	SOE	FIE				CE	その他
			小計	CJV	EJV	FOE		
総額	9,691 100	1,913 100	5,638 100	177 100	1,638 100	3,824 100	411 100	1,728 100
通常貿易	4,163 43	1,246 65	1,182 21	50 28	582 36	550 14	294 72	1,441 83
委託加工・組立貿易	945 10	304 16	527 9	18 10	79 5	431 11	29 7	84 5
輸入加工貿易	4,159 43	210 11	3,784 67	107 60	917 56	2,760 72	72 18	93 5
その他合計	424 4	153 8	144 3	3 2	59 4	82 2	16 4	110 6

出所：General Administration of Customs of the People's Republic of China., China's Customs Statistics (Monthly), December 2006 (Series No.208), Economic Information & Agency, Hong Kong, p.14 より作成。

- 国有企業は通常貿易が主軸 65%、委託加工・組立貿易 16%、輸入加工貿易 11%、集団企業も通常貿易が主軸 72%
- 外資系企業は輸入加工貿易が主軸 67%、通常貿易 21%、委託加工・組立貿易 9%
- 合弁、合作、独資のいずれの企業形態でも輸入加工貿易が主軸、通常貿易 36%以下

第7表 貿易企業性格別輸入形態構成（2006年）

単位：億ドル

企業性格区分 貿易形態	合計	SOE	FIE				CE	その他
			小計	CJV	EJV	FOE		
総額	7,916 100	2,252 28	4,726 60	99 1	1,356 17	3,270 41	200 3	738 9
通常貿易	3,332 100	1,651 50	1,059 32	20 1	548 16	491 15	131 4	492 15
委託加工・組立貿易	738 100	223 30	433 59	11 1	62 8	360 49	18 2	64 9
輸入加工貿易	2,477 100	94 4	2,311 93	60 2	489 20	1,762 71	26 1	45 2
外資系企業の自家用輸入 設備・資材	278 100	- -	278 100	8 3	89 32	181 65	- -	- -
その他合計	1,091 100	285 26	646 59	1 0	169 15	475 44	24 2	137 13

出所：General Administration of Customs of the People's Republic of China., China's Customs Statistics (Monthly), December 2006 (Series No.208), Economic Information & Agency, Hong Kong, p.15 より作成。

第8表 外資系工業企業主要部門の特化指数

業 種	2005年外資系企業特化指数			2001年外資系企業特化指数		
	総生産額	付加価値額	売上高	総生産額	付加価値額	売上高
食 品 加 工	0.86	0.89	0.87	0.79	0.82	0.84
食 品 製 造	1.09	1.24	1.11	1.34	1.49	1.43
飲 料	1.02	1.09	1.08	1.00	1.01	1.04
タ バ コ	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02
紡 織	0.75	0.81	0.75	0.73	0.80	0.74
ア パ レ ル	1.37	1.49	1.39	1.53	1.67	1.60
皮革・毛皮・羽毛製品	1.57	1.68	1.58	1.82	1.92	1.86
木 材 加 工	0.70	0.70	0.70	0.96	0.97	1.01
家 具	1.65	1.72	1.65	1.52	1.65	1.59
製 紙 及 び 紙 製 品	1.04	1.04	1.07	1.05	1.12	1.13
印 刷	0.97	1.02	0.98	1.12	1.18	1.18
文化・教育・体育用品	1.81	1.94	1.83	2.00	2.22	2.06
石油加工・コークス	0.32	0.38	0.31	0.30	0.38	0.31
化 学	0.77	0.86	0.77	0.73	0.84	0.74
医 薬 品	0.74	0.81	0.72	0.74	0.86	0.75
化 学 織 維	0.83	0.87	0.82	0.74	0.95	0.72
ゴ ム	1.15	1.81	1.16	1.16	1.33	1.24
プ ラ ス チ ッ ク	1.28	1.37	1.28	1.46	1.63	1.50
非 金 属 鉱 物	0.55	0.58	0.55	0.64	0.70	0.66
鉄 及 び 関 連 金 属	0.38	0.32	0.37	0.27	0.23	0.27
非 鉄 金 属	0.45	0.43	0.45	0.40	0.33	0.40
金 属 製 品	1.09	1.11	1.10	1.19	1.26	1.26
一 般 機 械	0.82	0.88	0.85	0.73	0.86	0.77
専 門 設 備	0.74	0.80	0.77	0.59	0.63	0.64
交 通 ・ 運 輸 設 備	1.28	1.42	1.29	1.03	1.18	1.08
電 気 機 械 及 び 機 材	1.13	1.20	1.13	1.11	1.19	1.15
電 子 及 び 通 信 設 備	2.51	2.51	2.50	2.46	2.48	2.52
科学機器・計器、事務用機械	1.98	1.87	2.00	1.94	1.81	2.04
工芸品及びその他の製造業	1.21	1.33	1.21	-	-	-
電 力	0.32	0.45	0.32	0.59	0.61	0.35

出所：国家統計局工業交通統計司編 『中国工業経済統計年鑑・2002』、中国統計出版社、2002年、69、99頁、同上『年鑑・2006』、同上出版、2006年、63頁、95頁。

- ★ 特化率の高い業種：食品製造、飲料、アパレル、皮革・毛皮・羽毛製品、家具、製紙及び紙製品、文化・教育・体育用品、プラスチック、ゴム、金属製品、交通・運輸、電気機械・及び機材、電子及び通信機械、科学機器及び計器・事務用機械、工芸品及びその他の製造業（30業種中15業種）

第9-1表 外資系工業企業の市場占有率

業 種	2005			2001年		
	全国売上高 (億元)	外資系企 業売上高 (億元)	外資系企 業のマー ケット シェア (%)	全国売上高 (億元)	外資系企 業 売上高 (億元)	外資系企 業のマー ケット シェア (%)
全 国 総 額	248,544	78,564	32	86,780	25,391	29
食 品 加 工	10,366	3,007	29	3,824	940	25
食 品 製 造	3,666	1,359	37	1,519	635	42
飲 料	3,055	1,104	36	1,727	528	31
タ バ コ	2,851	9	0	1,757	12	1
紡 織	12,375	3,117	25	5,209	1,135	22
ア パ レ ル	4,780	2,221	46	2,416	1,130	47
皮 革 ・ 毛 皮 ・ 羽 毛 製 品	3,316	1,755	53	1,428	777	54
木 材 加 工	1,749	408	23	677	200	30
家 具	1,387	769	55	410	191	47
製 紙 及 び 紙 製 品	4,034	1,440	36	1,685	556	33
印 刷	1,387	455	33	679	235	35
文 化 ・ 教 育 ・ 体 育 用 品	1,438	883	61	644	389	60
石 油 加 工 ・ コークス	12,031	1,253	10	4,629	418	9
化 学	16,165	4,132	26	6,034	1,309	22
医 薬 品	4,020	967	24	1,924	423	22
化 学 織 維	2,567	703	27	957	201	21
ゴ ム	2,144	829	39	806	292	36
プ ラ ス チ ッ ク	4,945	2,120	43	2,041	898	44
非 金 属 鉱 物	8,846	1,641	19	3,671	709	19
鉄 及 び 関 連 金 属	21,594	2,675	12	5,601	445	8
非 鉄 金 属	7,846	1,176	15	2,261	267	12
金 属 製 品	6,394	2,359	37	2,635	971	37
一 般 機 械	10,198	2,901	28	3,222	728	23
専 門 設 備	5,933	1,527	26	2,158	407	19
交 通 ・ 運 輸 設 備	15,563	6,740	43	6,220	1,962	32
電 気 機 械 及 び 機 材	13,364	5,078	38	5,100	1,723	34
電 子 及 び 通 信 設 備	26,844	22,423	84	8,900	6,565	74
科 学 機 器 ・ 計 器 ・ 事 務 用 機 械	2,735	1,832	67	933	557	60
工 芸 品 及 び そ の 他 の 製 造 業	1,970	801	41	-	-	-
電 力	18,580	1,997	11	7,712	788	10

出所：国家統計局工業交通統計司編 『中国工業経済統計年鑑・2002』、中国統計出版社、2002年、69、同上『年鑑・2006』、同上出版、2006年、63頁。

★ 外資系企業の市場占有率30%以上の業種（2005年）

食品製造、飲料、アパレル、皮革・毛皮・羽毛製品、家具、製紙及び紙製品、印刷、文化・教育・体育用品、プラスチック、ゴム、金属製品、交通・運輸、電気機械・及び機材、電子及び通信機械、科学機器及び計器・事務用機械、工芸品及びその他の製造業（30業種中16業種）、食品加工（29%）

第9-2表 外資系工業企業の国内外市場占有率（2005年）

業種	2005年				2001年			
	全国工業出荷額に占める輸出比率 (%) (A)	(A) に占める外資系企業の比率 (%)	外資系企業の工業出荷額に占める輸出比率 (%)	国内市場向け工業出荷額に占める外資系企業のシェア (%)	全国工業出荷額に占める輸出比率 (%) (A)	(A) に占める外資系企業の比率 (%)	外資系企業の工業出荷額に占める輸出比率 (%)	国内市場向け工業出荷額に占める外資系企業のシェア (%)
食品加工	10	52	19	26	11	51	24	20
食品製造	11	46	14	35	9	53	12	39
飲料	4	32	4	34	3	41	4	30
タバコ	1	0	0	0	1	4	4	1
紡織	27	46	49	18	29	39	53	14
アパレル	48	60	63	33	54	58	68	32
皮革・毛皮・羽毛製品	51	72	69	33	58	72	77	31
木材加工	22	48	45	17	15	58	30	24
家具	52	77	72	32	38	79	65	26
製紙及び紙製品	8	78	17	31	7	72	16	29
印刷	11	81	28	26	8	94	24	28
文化・教育・体育用品	65	71	75	42	65	72	79	37
石油加工・コークス	3	44	11	10	3	25	10	9
化学	10	48	18	23	10	43	20	19
医薬品	11	27	12	24	10	21	9	22
化学繊維	6	48	11	26	7	42	14	20
ゴム	26	58	39	32	22	64	40	27
プラスチック	26	77	47	31	24	78	43	33
非金属鉱物	10	50	28	15	10	59	30	15
鉄及び関連金属	6	18	8	12	4	15	7	8
非鉄金属	9	32	19	13	10	22	19	11
金属製品	27	68	50	25	25	65	45	26
一般機械	17	56	33	22	15	45	31	18
専門設備	13	62	32	20	10	53	30	14
交通・運輸設備	12	47	13	42	9	45	13	30
電気機械及び機材	27	68	49	27	21	68	42	24
電子及び通信設備	61	94	68	69	43	91	53	61
科学機器・計器、事務用機械	54	91	73	39	50	87	73	31
工芸品及びその他の製造業	49	56	67	26	-	-	-	-
電力	1	48	3	10	1	96	6	17

出所：国家統計局工業交通統計司編 『中国工業経済統計年鑑・2002』、中国統計出版社、2002年、69、99頁、同上『年鑑・2006』、同上出版、2006年、63頁、95頁。

第 10 表

2005 年における

- ★ 外資系企業の輸出主導型進出業種（業種別外資系企業の工業出荷額に占める輸出比率 50%以上）
紡織（49%）、アパレル、皮革・毛皮・羽毛製品、家具、製紙及び紙製品、印刷、文化・教育・体育用品、金属製品、電気機械・及び機材、電子及び通信機械（49%）、科学機器及び計器・事務用機械、工芸品及びその他の製造業（30 業種中 10 業種）

- ★ 輸出総額に占める外資系企業の比率が 50 %以上の業種
食品加工、アパレル、皮革・毛皮・羽毛製品、家具、文化・教育・体育用品、ゴム、プラスチック、非金属鉱物、金属製品、一般機械、専門機械、電気機械・及び機材、電子及び通信機械、科学機器及び計器・事務用機械、工芸品及びその他の製造業（30 業種中 15 業種）（、食品製造（46%）、紡織（46%）、木材加工（48%）、化学（48%）、化学繊維（48%）、交通・運輸（47%）

- ★ 外資系企業の輸出主導型進出業種はもちろんのこと、他の業種でも外資系企業の輸出に占める地位が高い

- ★ 業種別国内市場に占める外資系企業の市場占有率 30%以上の業種
食品製造、飲料、アパレル、皮革・毛皮・羽毛製品、家具、製紙及び紙製品、文化・教育・体育用品、ゴム、プラスチック、交通・運輸、電子及び通信機械、科学機器及び計器・事務用機械（30 業種中 12 業種）、食品加工（26%）、印刷（26%）、化学繊維（26%）、金属製品（25%）、電気機械及び機材（27%）、工芸品及びその他の製造業（26%）

第 11 表 貿易と外資導入上の問題点

◆ 輸出指向型戦略の功罪

- ① “二つの不足” の解決
- ② 外資系企業が輸出を主導—加工貿易の優遇は外資によって利用される部分が大きく、内資企業が利益を受ける部分が少ない（70% 以上製品輸出をした場合企業所得税 10~12%もある）。
- ② 輸入加工貿易については、外資系企業は企業所得税について優遇
- ③ 内資企業の国際競争力が育っておらず、弱い（比較優位にあるのになぜ国際競争力がないのか？）—外資系企業の下受的存在
- ④ 外資系企業が比較優位を専ら利用—内資企業は労働集約的業種、労働集約的部分の担当
- ⑤ 経済のグローバリゼーションの中では、従来の要素移動が基本的にないという条件の下での比較優位だけでは競争力をもてない—内資企業に競争優位（技術、ブランド等）がなければ、外資系企業との輸出競争に勝てない。
- ⑥ 交易条件の悪化
- ⑦ 貿易摩擦
- ⑧ 輸入の位置づけの軽視

◆ 外資導入の功罪

- ① “二つの不足” の解決
- ② 国内市場における外資系企業の高市場占有率（③の事情が大きく影響）
- ③ 外資系企業に対する優遇と内資企業の競争条件の差異（企業所得税：外資系企業 15%、内資企業 33%、「両免三減」〈利益計上した年から 2 年間は税免除、3 年間は半分に減税〉、「奨励項目」の輸入関税・増値税免除）
- ④ 核心技術移転がおこなわれなかったこと（一部の技術と成熟技術の移転が主—「世界の加工場」）
- ⑤ 内資企業の自主開発能力の抑圧効果（外資系企業の独占的競争力による内資企業の弱体化（研究開発力の創出と外資系企業への研究開発人材の流出）
- ⑥ 「市場をもって技術と交換する」戦略は産業構造高度化という全体としての目的と必ずしも合致しない。
- ⑦ 国家経済安全問題

第 12 表 WTO 加盟（経済のグローバリゼーションの受け入れ）と条件の変化

- ★ 中国の独自の主体的政策運営不可
- ★ 重商主義的貿易政策—輸出指向・輸入抑制型貿易政策不可
- ★ 「市場をもって技術と交換する」戦略の不可と無効化
- ★ 貿易と投資の一体化

第 13 表 中国経済発展のための内在的要求

- ★ 工業化の中期段階にある中国にとっての後期工業化の課題
- ★ 輸出指向型と輸入代替型の結合—複合型貿易戦略
- ★ 外資直接投資導入を後期工業化の課題にいかに関結するか
外資系企業の移転技術の高度化
- ★ 移転技術の内資企業への内化（拡散）を進めて、国際競争力をもつ内資企業の育成を如何にはかっているか

上記の課題への対応をめぐる二つの戦略論争

◆ グローバル競争への貿易投資一体化戦略論

論者：張二震、馬野青、方勇

◆ 管理的貿易自由化戦略論

論者：王允貴、張漢林、馮雷、王平・錢学鋒

第14表 WTO加盟後の貿易戦略をめぐる論争

両者に共通する基本的な前提認識

- ★ 貿易と投資一体化
- ★ 国際分業の基礎の変化
 - ☆ 世界的な要素流動化（直接投資）
 - ☆ 外国企業も直接投資を通じて比較優位の利用可
 - ☆ 国際分業の要素分業、産業内分業、工程分業への転化（WTOはその積極的推進を基本理念とする）
 - ☆ 個別企業は直接的企業競争関係—比較優位から競争優位に変化

第 15 表 グローバル競争への貿易・投資一体化戦略論

- ✪ 中国の WTO 加盟の下では一国国民経済の戦略的要素配置を体化した貿易戦略としての比較優位に沿った形での輸出奨励政策は無意味（この意味からする輸出奨励政策は止めるべき）
- ✪ 輸出の推進は要素分業、産業内分業、工程分業による直接的国際競争力によるべき、これは外資系企業、就中多国籍企業によって主導される加工貿易の展開の中で推進すべき
- ✪ 中国の開放戦略の長期構想
中国は貿易と投資の一体化と要素分業の進展をはかり、多国籍企業に主導される国際分業の新体系に全面的に入り込むことを指向せよ
- ✪ 中国の現段階における要素優位は低廉な労働力優位、外資導入とこの労働力を結合して世界の工場になるというのが現実的な選択、したがって、ハイテク産業を現段階の根本的な戦略的選択とすべきではない。
- ✪ 輸出の促進のための輸入の重視
- ✪ 加工貿易に対する積極的評価
 - ① 貿易と投資一体化の流れの中での多国籍企業を中心として推進される新しい国分業＝工程分業、要素分業の中国の工業化に対する積極的評価＝生産の国際的展開—労働集約的製品→資本集約的、技術集約的製品部門への移行の始まり＝工程の国際分業が労働集約的工程（組立）→資本集約的工程（部品、中間製品等）→資本・技術集約的工程（OEM 等）へ向けて発展＝産業の高度化プロセス（企業内加工貿と産業間加工貿易の発展の進行）
 - ② 中国は、貿易と投資の一体化と要素分業の観点から、また多国籍企業によって主導される国際分業の新体系に全面的に入り込むことを指向すべき＝現段階の中国の戦略的産業の重点は、低廉な労働力優位の利用による製造業の発展におき、ハイテク産業におくべきではない。
 - ③ 国際競争の必要から、多国籍企業は漸次加工貿易の中に含まれる技術量を高くしていくので、加工貿易自体技術の漸次的向上の過程となる＝加工貿易の発展の重視加工貿易に対する輸出戻し税制度を再編成、加工貿易の国内産業連関を発展させる

ために国内で調達する中間財に対しても、輸入中間財に対して与えていると同様な税制上の優遇を供与、多国籍企業のグローバルな産業連鎖の中に全面的に入り込む（M&Aも含めたあらゆる方法を使った外資直接投資の導入策が必要）

★ 国際競争力強化政策の中心基軸

- ① 世界経済のグローバル化と中国の WTO 加盟にともない、貿易政策は投資政策、競争政策、産業政策との関連で調整と総合が必要
- ② 市場を通ずる要素（技術、情報も含む）の流動を背景とする真の意味の国際市場形成と国内外無差別の国際市場競争の場の形成—市場競争の効率と公平を保障する競争政策の国際的協調と秩序の確立の必要（世界経済には均衡ある資源配置と経済的成果）、貿易政策、投資政策、産業政策、技術政策において、市場競争の効率と公平を保障する競争政策が中心軸
- ③ 一国の企業が国際競争の中で競争優位を勝ち取り、保持していく唯一の道は新機技術の内生性と外生性が競争政策と技術政策の協調の基礎を構成
 - * 多国籍企業はグローバル競争（貿易と投資一体化）の必要に対応するため、一体化したネット組織を構築し、ネット化したグローバル競争と動的競争の戦略行動を展開、多国籍企業の中国における合併と規模の拡大＝中国が競争優位を目的とした対外貿易発展戦略に有利（①多国籍企業は合併、株式支配後、前にもまして新技術移転の加速化、②多国籍企業の合併は中国の国有企業改革の加速化）
 - * 中国の国際競争に参加する企業の優勢の育成）
競争政策を基礎とした技術政策による企業の技術進歩の加速化の奨励、技術導入は国内産業の構造調整に向けての技術導入

第 16 表 管理的貿易自由化戦略論

★ 緩やかな輸出奨励政策を主張

為替レートを低めに保ち、輸出戻し税と輸出補助金（WTO ルールに抵触しない限りでの）という間接的な輸出奨励策を利用した緩やかな輸出の促進

★ 要素流動化の条件の下においては、比較優位の上に競争優位を結合

中国は工業化の目標の達成のために WTO の国際ルールに反しない限りで、中国の比較優位の条件の中に後天的要素を積極的に組み込む（後天的要素による比較優位の装置化）の必要

★ この場合、後天的要素の獲得、開発が必要、この中核となるのは技術（経済のグローバリゼーションの中で比較優位と競争優位を統一する最も優れた要素—WTO 加盟後の中国の貿易政策と産業政策によって支えていくべき主要な対象）、主軸を競争優位にもとづく輸出競争力の創出

★ 輸出競争力育成と向上のための輸入に反対しないが、これを通じた発展への作用をあまり重視しない

★ 加工貿易を評価しつつも、限界性を指摘

- ① 外資系企業の加工工程の統合と輸出部門の産業連関効果が弱い（内資企業を引っ張っていく作用が強くない）
- ② 中国の主導的輸出形態である加工貿易の主体＝外資系企業—輸出品の自主技術革新能力は却って低下、強くなったのは中国産業の輸出競争力ではなく、外資系企業の輸出競争力、
- ③ 中国企業は供給連鎖の末端に位置＝自己の核心技術、中心部分の製品でない、外国の技術創造に重く依存、利益獲得能力も制約と圧迫、中国の加工貿易品の国際競争力は、国際化した生産協力方式と中国の加工・組立の環節における競争力
- ④ 当面の中国の企業がまだ加工・組立以外の環節の競争力優位を掌握するまでにいたっていない段階では、加工貿易の利用は必要（加工貿易政策を取り消すことは、中国の輸出成長に不利）、
- ⑤ 中国企業が加工・組立以外の環節の競争の秘訣を習得し我が物とするには有効性に

限界、加工貿易の産業高度化への積極的役割を發揮させるよう加工貿易政策の再編成の必要

★ 国際競争力強化政策の中心基軸

- ① 世界経済のグローバル化と中国の WTO 加盟にともない、貿易政策は投資政策、競争政策、産業政策との関連で調整と総合が必要
- ② 経済のグローバル化と中国の WTO 加盟、国際競争力の基礎は競争優位にあるという条件下、競争政策のみによる技術進歩政策では十分に国際競争力強化の要求に応じられない。
- ③ 中国が固有に競争優位を築いていくためには、導入技術を消化、吸収し、さらに開発するということが必要（中国固有の競争優位の装置化）—貿易と投資一体化の条件下の輸出競争力＝外資系企業との競争優位（これがなければ内資企業を含む産業の高度化と付加価値の高い輸出を推進していくことはできない）の確立の必要
- ④ 中国自身の国際競争力優位こそが、外資系企業との合作上の位置を向上させる。
- ⑤ 多国籍企業も含む外資系企業の技術移転＝外資系企業の国際戦略上の位置づけの枠内での技術移転が主、比較優位要素条件をベースにおいた上での競争優位要素の移転という性格、この突破のためには、中国自身戦略的に焦点をしぼった技術政策を産業政策の中心軸に据える必要

第 17 表 外資直接投資状況 (2006 年)

外 資 利 用 形 態		契約件数	実行投資 金額 (億 ドル)
合計	Total	41,485	735.23
対外借款	Foreign Loans		
直接投資	Foreign Direct Investment	41,485	694.68
合弁企業	Joint Ventures Enterprises	10,223	143.78
合作企業	Cooperative Operation Enterprises	1,036	19.40
外資独資企業 (100%)	Foreign Investment Enterprises	30,164	462.81
株式投資企業	Foreign Investment Share Enterprises	50	4.22
合作開発	Cooperative Development	0	0
銀行・保険・証券分野	Bank/Insurance/Securities Enterprises	12	64.47
その他の形態による外資投資	Others Foreign Investment	0	40.55
株式発行	Stock Issuance	0	13.55
リース	International Lease	0	0.36
補償貿易	Compensation Trade	0	0.21
加工・組立貿易	Processing and Assembly	0	26.43

出所：商務部ホームページより (http://www.fdi.gov.cn/pub/FDI/wztj/wstztj/lywztj/t20070116_72412.htm)。

注：なお、2006 年までの外資直接投資実行投資累計額は 7,080.29 億ドルである。

第 18 表 WTO 加盟後の外資直接投資導入戦略論争

◆ WTO 加盟後の基本的前提条件

外資に対して制限と差別政策を実行不可

国防工業など国家安全に関係する分野、タバコなどの国家が直接に経営する分野以外、制限的許可自体の取り消しも含む市場参入制限と持ち株比率制限を大幅に緩めていかなければならない。

少数の業種に対する市場参入制限と持ち株比率制限や、外資に対して先進技術の譲渡を要求することは、WTO の国際投資規則に縛られる性格のものではないが、これについても「米中 WTO 協議」で足枷がはめられ、すでにその後の関連法では「市場をもって技術と交換する」という従来の戦略を反映したこの条項は取り消し

◆ 論争 I 外資に対して優遇政策を継続すべきか否かという議論

★ WTO 加盟後も外資に対して全面的に優遇政策を継続すべきという論：馬宇

- ① 中国の外資直接投資のための市場環境整備が不十分な面（金融面で企業形態別に差別があること、法体系とその執行や市場秩序整備の不完全性、政策の安定性と透明度・政府の経済管理方法と手段・インフラ整備・情報サービス面で他国に大きく差があること）を、優遇政策によって補償する必要性があること、
- ② 優遇政策：所得税の「両免三減」と内資企業より低い所得税率（外資系企業企業所得税 15%、内資企業 33%）の適用（さしたることでもないから与えるべき）
外資系企業に与えている経営諸権利の保証の不完全、外資系企業の中国財政に対する貢献、資本形成や工業の成長に対する貢献は大きいこと、この意味から外資に対して全面的優遇政策の継続が妥当・・・中国がさらに外資直接投資を引き込み、外資直接投資の国民経済における役割を十分に発揮させるためには、外資に対して全面的に優遇政策を継続すべきである。

反論（劉力・許民）

- ① WTO 加盟後は外資に対して制限と差別政策をとることはできないから、外資に対する制限と差別政策の補償としての優遇政策を実行する根拠はない。

- ② 外資に対して与えられている優遇は、地方の外資誘致競争によって与えられている優遇も含めると、単に税制上の優遇に止まらない。
- ③ 外資に対する優遇がさしたるものでないという以上、取りやめても差し支えないということにもなり、それ自体論理自己矛盾である。
- ④ 国民経済における外資の役割が大きいことをもって、外資に優遇を与えるべきであるということも、正当な理由がない。過去の国策による国営企業に対する特別の優遇は、ある特定の経済構成体の国民経済における役割の大小ということから実行してきた結果、市場の歪みと資源の浪費を招いた。この反省の上に立てば、優遇政策は継続すべきではない。

- ★ WTO 加盟後原則外資に対して優遇政策を継続すべきではない（一部選択的にのみ優遇政策を残すべき）という論：王允貴、郭友群

★ 郭友群氏の見解

一般的には外資に対して国民待遇原則を実行すべき、一部の西部開発、ハイテク産業やインフラ等の部面で選択的に外資に対して優遇政策を実行すべきという見解

★ 王允貴氏の見解

原則的には優遇政策を取り止めるべきで、技術移転や R&D 投資奨励関連条項のみに焦点を絞って、優遇政策を与えるべきであるという見解

反論（劉力・許民）

国内の重点産業と重点地区の発展のために、外資にのみ優遇政策を実行し、国内の重点産業と重点地区の内資に対して同様の優遇政策を与えないというのは何故なのか。国内の重点産業と重点地区の内資に対して同様の優遇政策を与えても、重点産業と重点地区の発展を促進するのには意味がないというのかと反論

- ★ 中国は WTO 加盟後は、全体的には外資系企業に対して特別の優遇政策を継続して実行すべきではないという見解：劉力・許民

- ① 中国は WTO 加盟後は、外資系企業に対して特別の優遇も与えず、制限や差別(国防工業とかタバコなどの国家専営事業などを除く一般市場部門においては、外資系企業の参入に制限や差別を設けない)も行わない中性的な政策を実行すべき
- ② 政府は今後優遇政策や制限・差別政策によって企業活動に関与すべきではなく、内資企業、外資系企業を問わず、公平な自由競争の環境を作ることが重点
- ③ すべての外資系企業のみを対象としてこれまで与えてきた優遇を取り消すとともに、選

択的外資優遇も与えないという中性的な外資政策が、WTO 加盟後中国がとるべき政策

- ④ 一般領域であれ、国家の発展奨励領域であれ、外資系企業のみを対象とした優遇政策はとるべきでない。

◆ 論争Ⅱ 「市場をもって技術と交換する」という戦略に対する評価と WTO 加盟後の有効性

- ★ 外資導入：GDP、生産性の向上に貢献（研究者のほとんどが承認）
- ★ 従来の戦略は先進技術の移転に大きな貢献をしたか：否定的あるいは一定の効果
- ★ 国際競争力という意味では、中国の競争力は基本的には供給連鎖の末端部分にあり、労働集約型製品のアップレルにせよ、ハイテク製品の通信設備、コンピュータ、事務処理設備にせよ、自己の核心技術、中心部分の製品に欠けている。中国の加工貿易の国際競争力は中国の組立・加工という環節の競争力優位に源があるにすぎないという認識
- ★ 「市場をもって技術と交換する」という戦略は WTO 加盟後有効でなくなった（外資導入に条件をつけることができなくなった）。この戦略自体政府当局は否定していない。

第 19 表 新たな外資導入戦略 (外資系企業の投資戦略の枠の突破)

王允貴

「中国経済発展と外資直接投資導入“自立”型発展戦略」

外資系企業の先ずは技術移転、人材の流動、主体的模倣過程、部品生産の分担、科学研究の合作等を通じて、外資系企業の技術移転の流入と拡散をはかり、内資企業の学習過程を通じて、不断に技術自主開発能力の向上を推し進め、外資系企業技術移転の水準を押し上げ、中国全体的の技術水準を引き上げ、急速な経済発展をはかる戦略

① 製品市場における競争圧力戦略

厳格な独禁法、反不正競争法によって、外資系企業対外資系企業間、内資企業対外資系企業間に公平な市場競争の環境を整備し、このことによって競争を強め、この強化された競争圧力の下で、外資系企業に動的に先進的生産技術と管理技術の移転をはかる。

② 要素市場における R&D 投資引き込み戦略

企業の R&D 投資に対して戻し税や補助を実施し、財政的に科学技術投資の比重を高め、科学技術の研究成果を産業化と結びつけることに重点をおき、またハイテク産業発展計画の制定などの政策を実行し、R&D 投資、高度科学技術人材の養成、研究機関の間の相互切磋琢磨のシステムを構築することによって、多国籍企業の R&D 基地設立投資を引き込み、新製品開発技術の流入と拡散をはかる。

具体的な戦略的政策

① 多国籍企業と高水準の競争が展開可能な内資企業の育成

a 外資系企業と内資企業の平等な競争条件

WTO 規則の要求にしたがって、外資系企業に対して与えられる各種優遇条件を分類し、技術移転や R&D 投資奨励関連条項以外は、すべての超国民的待遇政策処置を取り消す。また、WTO 加盟の承諾タイムスケジュールに沿って、外資系企業に対する差別政策を取り消す。

b 国内の産業構造の調整

一部の独占的国有企業の行政管理を緩め、分割経営をする（場合によっては株式会社制を導入して民営化する）などして、競争の質を高め、競争を通じて M&A などを進めて、競争に強い企業を育成する。

- c WTO 規則の範囲内の内資企業に対する扶助
- d WTO 加入承諾の過渡期条項準備期間に、外資に開放する領域については前以って内資企業に参入を自由化する。
- ② 多国籍企業の内資企業に対する M&A 行動の規範化
 - 独禁法、反不正競争法の制定によって健全な競争法の体系を構築する。中国の産業発展戦略に深刻な影響を及ぼすような内資企業に対する外資による M&A 対策制度の設立、M&A による市場支配や独占形成対策、単一外資が 20%以上の議決権をもつ株式取得するような場合は公開買い付けを義務付けるなどの対策
- ③ 相互に競い合う複数多国籍企業の導入
- ④ 多国籍企業に対する中心技術あるいは核心技術移転の奨励
 - a 中心技術を提供する外資投資項目に対する減税あるいは利子補填
 - b 加速度償却法、所得税減免措置等の運用による外資系企業の複雑技術導入、中国における技術 R&D 水準向上の奨励
 - c 新製品、新製法技術を提供する外資投資項目に対する優先的政府調達契約
- ⑤ 多国籍企業の中国における R&D 機構設立の奨励
 - a 土地、建物、通信、運輸、電力等を一般市場価格より安く提供
 - b 資本機材、設備、原材料等に対する輸入税の減免
 - c 新技術開発あるいは品質管理の向上をはかるための教育・訓練に対するサービス提供
- ⑥ 国内の R&D 推進政策
 - a 宇宙・航空、電算機、電子通信、製薬等のハイテク産業と自動車、化学工業、装置産業等の中レベル技術産業の中心技術の R&D 活動に対する大幅な税減免
 - b 基礎研究と応用研究に対する財政的支援の強化
 - c 減免税の運用によって特別融資措置を講じ、中小企業の R&D 活動の展開と技術の連合攻略の奨励
 - d 大学・研究機関と多国籍企業の連合研究の展開
 - e 高等教育体制の改革課程の調整を急ぎ、中レベル技術、ハイテク産業の発展のための高水準の人的資源の養成
- ⑦ 企業の技術習得能力の強化
 - a 安価な基礎施設と販売協力提供などによって、多国籍企業と内資企業の間に下請とか納入得意先関係を築き、多国籍企業の内資企業に対する人材訓練と技術移転の実現をはかること
 - b 財政措置、税務措置を講ずるなどの方法による外国留学者の帰国、起業の奨励
 - c 中小企業の技術開発奨励報奨計画の設置と画期的で重要な技術開発項目に対する特別報奨の実施、技術成果を商品化に結びつけた場合における三年前に遡る増値税の免除、払い戻し政策の実施

- d 政府と企業の協力による教育施設を立ち上げ、製造業のためのエンジニアリング、技術、技能の再教育をおこなう職業技術訓練の体系的システムの構築
- e 大学、科学研究機関と企業の間における協力関係の構築、条件を具えた大学の企業に対する出資による企業の科学研究向け技術開発機構の設立

(以上の論争の詳細な内容については、拙著『中国の対外経済論と戦略政策』、溪水社、2006年、第9章、10章)

第 20 表 第十一次五ヵ年規画以後の貿易、外資導入の戦略的枠組

経済社会発展戦略枠組

- ★ 経済成長方式への転換と自主革新能力の向上（国家戦略としての革新型国家建設）

自己の知的所有権とブランドをもち、相当の国際競争力を具えた企業の創出、自主革新能力の強化による産業構造の調整、経済成長方式の中心軸の転換、先進的な製造業の急速な発展、産業技術水準の引き上げ、産業構造の高度化、科学技術教育と人材の養成（科学技術教育興国戦略と人材強国戦略の深化）

革新型国家建設の核心は、自主革新能力の強化を科学技術発展戦略の基礎とし、中国の特色ある自主革新の道に乗り出し、科学技術における飛び越し発展方式を推進＝自主革新能力の強化を国家戦略とする—基礎レベルの技術革新を強化し、革新技術を統合し、導入技術の消化・吸収・再革新

- ★ 2005 年 12 月「促進産業構造調整暫行規定」、「産業構造調整指導目録」の公布

農業を基礎、ハイテク先導、基礎産業と製造業を支柱とし、サービス業を全面的に発展、自主革新能力の強化を産業構造調整の中心環節とし、産学結合による技術革新体系の構築をはかる。この過程は、まず基礎レベルの技術革新を強化し、革新技術を統合し、導入技術の消化・吸収・再革新を行うことによって、産業全体の技術水準の向上をはかる。

支柱製造業：製造業の装備の振興をはかり、先進的製造業を重点的に発展、自主革新、技術導入、合作開発、連合製造等の方式を通じて、技術装備の国産化水準を引き上げをはかる。

ハイテク：速やかな発展を通じた経済成長に対する牽引作用を強める。この分野の自主革新の技術的基礎を打ち立て、ハイテク産業によって、加工・組立を主とすることから自主研究開発型製造業への発展を加速化する。

外資導入：「外商投資産業指導目録」によるが、「促進産業構造調整暫行規定」と「産業

構造調整指導目録」が、今後「外商投資産業指導目録」の改定の主要なベースの一つとされる。「産業構造調整指導目録」は、奨励項目類、制限項目類、淘汰項目類によって構成。これら項目に属さず、法に合致するものについては許可項目類とされるが、「産業構造調整指導目録」には載せられない。淘汰項目類は外資系企業にも適用される。奨励類項目は関連投資規定によって審査、許可、記録され、金融機関からは貸付原則に則って貸付の支援が得られる。また、投資総額内の自用輸入設備については、財政部の「国内投資項目不免税的進口商品目録」（2000年改定）に列挙された商品を除き、輸入関税と増値税が免除される。制限項目類への新設投資は禁止される。淘汰項目類への投資は禁止される。「当面国家重点鼓勵發展的産業、產品和技術目録」（2000年改定）による優遇政策は当該「目録」奨励類に調整される。これにもとづく新たな「外商投資産業指導目録」の作成が完了している。

❖ 2006年1月「自主革新能力強化科学技術計画実施に関する決定」と「国家中長期科学技術發展規画綱要（2006～2020年）」

15年の努力によって2020年までに中国を革新型国家にもっていく。この期間中国の科学技術の發展は、国家全体の競争力向上を核心とする。

- ① 国家全体の競争力に係わる製造業の装備と情報産業の核心技術を押さえ、製造業と情報産業の技術水準を世界の先進的などころにまでもっていくこと
- ② 農業の科学技術の全体的実力を世界の前列にまで高め、国家食料安全の保障をはかること
- ③ エネルギー開発、省エネ技術、クリーンエネルギー技術の開発を進め、エネルギーの消費率を世界の先進的水準にまでもっていくこと
- ④ 循環型経済の技術發展モデルを構築すること
- ⑤ 重要な医学・予防治療の水準の向上、新薬の開発と重要医療器械の研究・開発製造によって当該産業發展の技術能力を全面的に高めること
- ⑥ 国家安全保障を確保するため、国防科学技術の自主研究・開発・製造と情報化の必要を基本的に達成すること
- ⑦ 科学發展上の重要な革新的成果によって、情報、生物、材料、宇宙・航空部門等の前線技術で世界的先進水準を達成すること
- ⑧ 世界一級の研究機関と国際競争力をもつ企業のR&D機構を打ち立て、比較的整った中国の特色ある国家革新体系を構築すること

この「綱要」では、GDPに占める科学研究開発投入額を2010年までに2%、2020年までに2.5%以上にまで高め、世界における中国人の年發明・特許件数、国際科学論文引用件数が5位以内に入るようにし、技術の對外依存度を30%以下にもっていく。

★ 「第十一次五ヵ年規画」：自主革新能力の強化が最優先課題

高度技術移転に重点を移した外資直接投資導入への戦略政策転換、外資直接投資導入の拒否への指向ではない。むしろ外資との合作を通じて、技術の消化、吸収、再革新の道を加速化したい。

これまでの外資系企業の国際経営戦略の枠組に合わせた受動的な外資導入策の限界、産業の高度化、就中その中心軸となる核心技術について、学習、消化・吸収、自主開発に向けての協力を重点をおく第三ラウンドの外資直接投資導入戦略

第 21 表 外資導入、貿易に対する最近の政策規定の改正

外資導入

- ★ 2006 年 9 月「外国投資者による国内企業買収に関する規定」

① 株式交換、② 特別目的会社 (Special Purpose Vehicle) を外資系企業として認めない、③ 有名ブランド企業や老舗企業の支配権につながる買収については商務部への事前申告、④ 市場支配や競争制限をもたらす場合は当局の規制可能、⑤ 買収企業の外資系企業への変更は審査許可が必要、⑥ SPV の設立には商務部の承認と外貨管理局の登記義務、⑦ 国外上場には証券監督管理委員会の許可を要する。

- ★ 2008 年 1 月 1 日より内外企業所得税の統一

内資企 33%、業外資企業 15%→内外ともに 25%に統一、但し、地域、奨励分野で優遇

- ★ 近々新たな「外商投資産業指導目録」の制定予定

- ★ 近々「独占禁止法」の制定予定

貿易

- ★ 関税率引き下げ
- ★ 輸出関税
- ★ 増値税の撤廃、還付率の引き下げ
- ★ 加工貿易の増値税撤廃、還付率の引き下げ
- ★ 加工貿易禁止対象品目

- ★ 加工貿易制限品目
- ★ “走出去”による迂回輸出